

一般社団法人TSAスポーツクラブ

規約

第1条（年会費）

年会費¥6,600を入会時と毎年3月28日に口座振替にて支払うものとする。(1月から3月入会の方は3,300円とする) 各コースの費用は以下の通りである。

第2条（月会費とコース）

- ①月4回コース¥6,600/月(阿倍野校のみ対象)
- ②フリー¥13,200/月(月曜木曜金曜土曜日曜月何回でも参加可能)
- ③単回コース¥3,300/1回
- ④聖愛校、丸山校コース¥1,100/1回

会費の納入方法は、以下の通りとする。

①入会時には年会費6,600円と月会費（月4回定期コース6,600円、フリーコース13,200円）を生徒様よりお振込ください。

②入会翌月より口座振替依頼書記載の口座から毎月28日に翌月分を自動振替にて支払いするものとする。

※単回での参加の場合は、練習参加回数を月末で締め翌月28日に口座振替にて支払うものとする。

※単回コースで一ヶ月間(月初から月末)参加がない場合はシステム利用料金として3,300円引落するものとする。尚練習参加が月に一回以上あればその限りではない。

③口座開設が口座振替日に間に合わない場合に限り、入会翌月も下記の口座に直接振込み支払うものとする。

※直接振込む際は生徒（お子様）の氏名を入力すること。また振込みの際の振込み手数料は入会者負担とする。

振込先口座：りそな銀行 田辺支店(店番435) 普通口座1312279

口座名義 一般社団法人TSAスポーツクラブ

第3条（会費の不返納）

一旦納入した会費は理由を問わず、返金しないものとする。

第4条（会費の滞納）

会員が事前に承認をとる場合を除き、会費の支払いを怠った場合、TSAは指導の停止・退会をさせることができる。

第5条（退会届）

退会する会員は毎月5日締め切りで月末退会とし退会届を提出しなければならない。5日を過ぎると翌月末退会となる。

※メールや口頭での受付はしておりません、必ず書面で郵送又は手渡しでご提出くださいませ、到着日が基準日となります。

第6条（除名）

本規約に違反するなど、会員としてふさわしくないと認めたものに対して担当コーチは意見を聞いた上で除名することができる。

第7条（変更届）

登録校・コース・クラス変更をする会員は毎月5日締め切りで所定の用紙に必要事項を記入し、提出しなければならない。

※メールや口頭での受付はしておりません、必ず書面で郵送又は手渡しでご提出くださいませ、到着日が基準日となります。

住所・電話番号の変更が生じた場合には、速やかに担当コーチに連絡し、所定の用紙に必要事項を記入し、提出しなければならない。

第8条（練習中の態度）

- ① 練習時間の10分前に集合し一生懸命練習すること
- ② コーチの指示に従い、厳しい指導も真摯に受け止め積極的に自分から努力すること
特に選手クラスはトップレベルを目指すため厳しい指導があるが異議申し立てはしないものとする
- ③ 試合時は担当コーチの采配に準じ、チーム勝利に貢献すること
- ④ 練習参加時入会者および保護者は開催地周辺での路上駐車・路上喫煙は慎み、所定の場所にて行うなどマナーを尊ぶ事

第9条（振替、練習の中止、練習場所の変更）

- ① 月4回コース登録生は自己都合による休み及び、中止になった練習を当月内で振替ることが出来る。

※振替可能日は毎月末単位で消滅し、翌月への繰越は出来ないものとする。

- ・振替は土日に開催している土(つち)の校のみで振替を行うものとする。
- ・振替可能クラスは登録しているクラスにより決定し、以下のクラス内で行うものとする。
- ・振替を行う場合は、前週水曜日までにコーチに連絡することとする。
- ・定員を超えた場合は先着順とし、定員になり次第締め切りとする。

② 台風、地震、その他災害など練習参加に危険が伴うと判断した場合は、中止とする。

お盆・正月・天候不良などの休みに関しては、随時発表する。基本的に一ヶ月の曜日ごとの練習回数は4回とし、

土曜日又は日曜日が5回ある場合はそのうち1回休みとする場合がある。5回の内どの日を休みにするかは随時発表する。

③ 試合やグラウンドが使えない場合など、他の会場に場所・開始時間を変更し決行する場合がある。

第10条（エリートクラス昇格・降格について）

エリートクラス参加は各クラスのトライアウトの合格を条件とする。

トライアウトとは会員の能力を確認するプレーの場である。エリートクラスへ昇格希望者であればTSA会員全員受講資格を持つ。

エリートクラスについては、能力等により、昇格・降格させることがある。

昇格・降格はトライアウト、練習等でのプレーにより、コーチが決定する。

第11条（傷害事故）

① 入会者はスポーツ安全協会の保険に加入する。事故のないよう指導者は万全の注意をはらうが、サッカー練習中の事故はスポーツ保険の範囲内で補償するものとする。

② TSA練習外で病気や怪我を負った上での練習参加は自己判断で行い、それに付随する事故や怪我等の責任はTSAは負わないものとする。

第12条（会員管理システム）

2018年4月1日より会員システム導入により出席管理、出席予約、スケジュールの確認などを会員システム及びブログ上で行う、その為各会員様には会員システムの登録が必要となり、練習参加の際は会員カードを必ずご持参頂く。

(カードの紛失につきましては再発行費用¥500をいただくものとする。)

カード忘れは練習参加できないものとする。

退会の際にはカードのご返却をお願い致します。

第13条（写真動画）

当クラブでは、不定期に撮影を行います。肖像権については当クラブに帰属し、写真動画等については、オフィシャルホームページおよび各種メディア（SNS含む）、その他あらゆる媒体、コーチのSNS等に掲載される場合がございますので予めご了承ください。
掲載不可の方は予め申告をお願い致します。

第14条（規約の改正）

本規約は随時改正することができる。

第15条（施行）

本規約は、2025年6月1日より施行とする。